

(案)

情報通信審議会 情報通信技術分科会 陸上無線通信委員会 (第 64 回)

議事概要【電子メールによる検討】

1 日時

令和 3 年 4 月 8 日(木) ～ 令和 3 年 4 月 16 日(金)

2 場所

電子メールを用いて検討

3 出席者(敬称略)

主 査：安藤 真

主査代理：竇迫 巖

委 員：森川 博之

専門委員：秋山 裕子、飯塚 留美、伊藤 数子、河野 隆二、児玉 俊介、
齋藤 一賢、田中 秀一、田丸 健三郎、土田 健一、日野岳 充、
藤井 威生、藤野 義之、本多 美雄、松尾 綾子、三谷 政昭、三次 仁、
吉田 貴容美

オブザーバ：豊嶋 守生

事務局（総務省）：総務省 移動通信課 第一技術係

総務省 基幹通信室 第一マイクロ通信係

総務省 電波環境課 電磁障害係

4 配布資料

資料番号	資料名	作成者
資料 64-1	陸上無線通信委員会（第 63 回）議事概要（案）	事務局
資料 64-2-1	報告案件 小電力データ通信システム	事務局
資料 64-3-1	無線 LAN システムの高度化利用に係る技術的条件の検討について	事務局
資料 64-3-2	無線 LAN の高度化利用に係る技術的条件に関する検討の進め方（案）	事務局

5 議事

(1) 前回の議事録案の確認

資料 64-1 に基づき、事務局より説明が行われ、(案)のとおり承認された。

(2) 「小電力データ通信システムの新たな利用形態に係る技術基準の整備」について

資料 64-2-1 及び資料 64-2-2 に基づき、事務局より説明された。新たな技術的条件は、現行の小電力データ通信システムの技術基準をベースとするものであり、通信方式(単向通信方式、単信方式、半複信方式または複信方式)に「同報通信方式」を追加するものであり、これ以外の技術的条件は現行基準から変更がなく、他の無線システムとの共用条件は変わらないことから、極軽微な制度改正を前提とした検討となるため、作業班を設置した技術的な検討を不要とし、情報通信審議会における御審議は本委員会への御報告のみとする簡素な手続きとしている。

主な質疑応答の概要は以下のとおり。

ア 三次専門委員からの意見

賛成である。

単向通信で同報通信が認められていない無線設備が他にもあるなら、同様な議論が起こる可能性があるように思った。

【事務局回答】

賛成いただきありがとうございます。

「単向通信が認められており同報通信が認められていない無線設備(例えば、80GHz 帯を用いる陸上移動局など)」におきましても、今後、同報通信へのニーズが出てまいりましたら検討を行ってまいりたいと存じる。

(3) 「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件」のうち「無線 LAN システムの高度化利用に係る技術的条件」の検討開始について

資料 64-3-1 及び資料 64-3-2 に基づき、事務局より技術分科会で諮問された事項について、検討事項、スケジュールおよび検討体制が、説明され検討開始が確認された。主な質疑応答の概要は以下のとおり。

ア 児玉専門委員からの意見

6 GHz 帯への無線 LAN の周波数拡張における共用検討の対象システムとして、周波数再編アクションプラン(5.9GHz 帯)でも指摘されているように、DSRC を将来 5.9GHz 帯に移行するケース、あるいは海外同様 V2X 用に 5.9GHz 帯を割り当てるケースを想定し、隣接システムとしてのこれら DSRC

あるいは V2X も加える方がいいのではないか。

【事務局回答】

ご助言をありがとうございます。

6GHz 帯への無線 LAN の周波数拡張に係る技術的条件については、先行する欧米の動向を踏まえ検討することとしている。ご指摘を踏まえまして、本作業班において、検討対象周波数である 5925-7125MHz 帯と将来的に隣接する可能性のある V2X への影響等については、欧米等の検討状況を把握した上で、共用可能性について検討をさせて頂く。

イ 藤井専門委員からの意見

6GHz 帯の利用について、国際協調の意味でも重要な検討だと思うので積極的に進めていただければと思う。

共用対象となる放送事業用システムはほかの周波数から移行を経て使っているものと思うので、事業者には過度な負担にならないように留意しつつ有効に周波数使えるような方策があるとよいと思う。特に FPU は移動を伴うと思うので、しっかりとした検討が必要だと思う。

【事務局回答】

本検討開始にご賛同いただきありがとうございます。

ご指摘を踏まえまして、既存の放送事業者の過度な負担にならないように配慮しつつ、また移動する番組中継システム (FPU) との共用検討にあたっては慎重かつ丁寧な議論を重ねて参りたいと考えている。

(4) その他

WPT 関係の進捗状況として、以下のとおり報告が行われた。

一部答申を終えた、空間伝送型ワイヤレス電力伝送システムについては、その後運用調整に関する検討会にてその基本的な在り方に関する検討を行っていたところ、パブコメ案 (添付ファイル) を取りまとめ、3月24日から4月22日 (木) までの間、意見募集を行っている。

- 空間伝送型ワイヤレス電力伝送システムの運用調整に関する基本的な在り方 (案) に対する意見募集

https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban16_02000255.html

パブコメの後、その結果を踏まえまして、年度明けの第4回検討会にて最終取りまとめを行うことを予定している。

主な質疑応答の概要は以下のとおり。

ア 豊嶋オブザーバからの質問

答申された空間伝送型ワイヤレス電力伝送システムでは、名前から見ると含まれそうだが、レーザーでの空間電力伝送の中には含まれていないという認識でよいか。もし、扱っているこのような場があれば、参考に教えて頂けるとありがたい。

【主査回答】

現在は周波数を限った検討でありレーザーは含まれてないが、EMC 的に、また技術的にはより実現性が高いと思うので、いずれ拳がってくると思う。この分野を通信との周波数共用問題と位置づけ、陸上委員会が主となり議論する今のやり方は妥当かと思う。しかし、国の方針、周波数による干渉の違いも踏まえた、所掌や議論の方向性について、当方の誤解もあろうかと思うので、事務局より正確な補足を頂けたらと思う。

【事務局回答】

安藤主査からのコメントにもあったとおり、今回の一部答申においてはレーザーでの電力伝送は含まれておらず、920MHz 帯、2.4GHz 帯、5.7GHz 帯の利用について検討を行った。今後、レーザーでの電力伝送について検討を行う場合、ユースケースや技術動向等を踏まえた上で、当委員会を含め適切な委員会での検討が行われるものとする。

(以 上)